

会 議 記 録

会議名称	令和2年度第2回 杉並区福祉有償運送運営協議会
基準日	令和3年2月26日(金)
委員	磯、高橋、直井、長谷川、樋口、堀越、吉川 白井、出保、諸角、山川
送付資料	第2回杉並区福祉有償運送運営協議会の書面開催について(通知) 資料1 杉並区における移動困難者の状況 資料2 令和元年度活動状況報告書 資料3 登録更新 NPO法人 Growing People's Will 資料4 登録更新 社会福祉法人 杉樹会
協議方法	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言継続のため、第2回杉並区福祉有償運送運営協議会について、書面開催とする。 令和3年2月15日送付の登録団体資料3・資料4について検討していただき、各委員から返送された意見を取りまとめ、2月26日を基準日として協議が調ったか否かを判断する。
協議結果	委員からの意見について、第2回杉並区福祉有償運送運営協議会(書面開催)の結果等報告、別紙 ご意見と回答、として集約し、共有する。

2 杉並第 5 9 2 1 5 号
令和 3 年 2 月 1 5 日

杉並区福祉有償運送運営協議会
委員各位

杉並区福祉有償運送運営協議会
会長 長谷川 万由美

第 2 回杉並区福祉有償運送運営協議会の書面開催について（通知）

余寒の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、1 2 月 2 1 日付で令和 2 年度第 2 回杉並区福祉有償運送運営協議会の開催通知を送付致しましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、複数の委員から開催に対する懸念の声が寄せられたことから、第 2 回協議会につきましても書面開催といたします。

なお、今回の書面開催につきましては、協議会の開催を予定していた 2 月 2 6 日を基準日といたします。詳細は下記及び別紙の通りとなりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

記

1 送付資料

- | | |
|---|---------|
| (1) 杉並区における移動困難者の状況 | ・・・資料 1 |
| (2) 令和元年度活動状況報告書 | ・・・資料 2 |
| (3) 登録更新 (NPO 法人 Growing People's Will) | ・・・資料 3 |
| (4) 登録更新 社会福祉法人 杉樹会 | ・・・資料 4 |

2 協議方法

議題に関する資料 3, 4 についてご検討いただき、各議題に関してご意見（別紙 1）をご返送ください。協議が調ったか否かについて後日決定の上、結果を送付いたします。今回送付しました各団体の更新資料は団体に帰属する情報ですので、ご意見と共に、同封の返信用封筒にて事務局にご返送ください。

3 今後のスケジュール（予定）

- ・ご意見の締め切り 令和 3 年 2 月 2 5 日
- ・協議結果通知送付 令和 3 年 3 月 1 2 日 以降

【問い合わせ先】

杉並区保健福祉部管理課 保健福祉支援担当
吉田・秋竹・飯田
電話 03(3312)2111 内線 3086
Fax 03(5307)0774

杉並区における移動困難者の状況

～福祉有償運送の必要性について～

1 移動困難者数の推計(移動サービスの需要)

令和元年度末の移動困難者数について、要介護認定及び障害認定をもとに推計を行ったところ、移動困難者の推計値は33,651人で、総人口に占める割合は5.8%であった。

平成29年度、30年度と比較すると、移動困難者は増加傾向にあることが分かる。

R1年度移動困難者数推計			
	福祉車両を必要とする人	セダン車でも可の人	移動困難者(合計)
介護認定者数	要介護3以上 (施設入所者を除く)	要支援・要介護1・2	
	5,373人	16,941人	22,314人
身体障害者 (65歳未満)	肢体不自由・内部障害 1～3級	肢体不自由・内部障害 1～3級以外 視覚障害等	
		1,827人	4,376人
知的障害者		愛の手帳所持者 (施設入所者を除く)	
		2,636人	2,636人
精神障害者		精神保健福祉手帳 1～3級	
		4,325人	4,325人
合計	7,922人	25,729人	33,651人
(総人口に占める割合)	1.4%	4.5%	5.8%

(参考 30年度)

合計	8,117人	24,619人	32,736人
(総人口に占める割合)	1.4%	4.3%	5.7%

(参考 29年度)

合計	8,071人	24,681人	32,752人
(総人口に占める割合)	1.4%	4.2%	5.6%

2 移動サービス供給量の推計

令和元年度の区内の移動サービスの総供給量に占める割合は、福祉車両を中心とした個別輸送が14.0%、福祉有償運送が15.3%、福祉タクシー券を利用した輸送が70.7%となっている。供給量の7割近くが福祉タクシー券の利用を占めており、残りの3割を個別輸送と福祉有償運送が担っている。

福祉有償運送の供給量は平成30年度に比べて微減しているが、福祉タクシー券の利用が新型コロナウイルス感染症の影響で減少したことから、全体に占める割合は増加している。

移動サービス供給量									
種別	No.	輸送の種類	R1年度			(参考)30年度		(参考)29年度	
			供給量(件)	総供給量に占める割合	備 考	供給量(件)	総供給量に占める割合	供給量(件)	総供給量に占める割合
福祉車両を中心とした個別輸送	①	福祉ハイヤー	372	0.2%	H30年度、外出支援相談センターにおいて実施した「移動サービス供給量調査結果」より。	372	0.2%	1,188	0.6%
	②	患者等輸送限定(介護タクシー)	15,202	7.7%	R1年度 車いす券 14,686件	15,844	7.5%	15,290	7.5%
					R1年度 ストレッチャー券 516件				
	③	患者等輸送限定(訪問介護事業者)	12,120	6.1%	R1年度、外出支援相談センターにおいて実施した「移動サービス供給量調査結果」より。	12,120	5.7%	11,820	5.8%
小計			27,694	14.0%		28,336	13.4%	28,298	13.8%
福祉有償運送	④	福祉有償運送(地域型)	28,102	14.2%	※R1年度 団体分(一部セダン車を含む)の実績	29,795	14.1%	31,054	15.1%
		福祉有償運送(施設型)	2,211	1.1%	※R1年度 団体分(一部セダン車を含む)の実績	1,869	0.9%	775	0.4%
	小計			30,313	15.3%		31,664	14.9%	31,829
福祉タクシーサービスによる輸送	⑤	法4条・一般乗用	139,645	70.7%	※福祉タクシー券利用状況から1回2,000円と想定して推計(R1年度)	151,835	71.7%	144,970	70.7%
		一般タクシー			・延受給者 6,429人 ・支払額2億7,929万円(一人平均 4.31万円利用)				
総供給量			197,652			211,835		205,097	

3 移動サービス年間利用の推計

移動困難者1人あたりの移動サービス年間利用回数は、移動サービス供給量を移動困難者数で除すと約5.9回となる。1回の外出には、通常、往復の利用が必要であるため、サービスを利用しての外出はおおよそ3回と推測できる。

今後も増加が見込まれる移動困難者の外出機会を増やすためには、民間タクシー事業者や介護事業者等とあわせ、福祉有償運送によるサービス供給の充実が求められる。

	サービス供給量 (回) (A)	移動困難者 (人) (B)	利用回数 (A) ÷ (B)
平成29年度	205,097	32,752	6.3
平成30年度	211,835	32,736	6.5
令和元年度	197,652	33,651	5.9

令和元年度 福祉有償運送活動状況

項 目			特定非営利活動法人 おでかけサービス 杉並	特定非営利活動法人 杉並移送サービス	特定非営利活動法人 福祉送迎サービス 杉並(※1)	特定非営利活動法人 杉並*アラの会	特定非営利活動法人 一期の会	特定非営利活動法人 アンサンブル	地域型小計	社会福祉法人 杉樹会(※2)	社会福祉法人 いたるセンター	社会福祉法人 サンフレンズ	施設型小計	総計
利用 会 員 の 状 況	登録会員	総数(人)	282	274	158	62	80	36	892	124	568	37	729	1621
		うち区民(人)	280	257	157	61	80	33	868	123	526	37	686	1554
		うち区民以外(人)	2	17	1	1	0	3	24	1	42	0	43	67
		区民率(%)	99.3	93.8	99.4	98.4	100.0	91.7	97.3%	99.2	92.6	100.0	94.1%	95.9%
	移動制約者等 の内訳	要支援・要介護(人)	179	214	59	28	41	0	521	113	0	37	150	671
		障害者手帳所持者(人)	73	60	83	26	24	36	302	11	568	0	579	881
		その他(人)	30	0	16	8	15	0	69	0	0	0	0	69
運転協力員の状況	総数(人)	21	18	16	4	4	5	68	19	4	5	28	96	
	うち2種免許取得者(人)	3	3	1	0	0	0	7	3	0	0	3	10	
活 動 実 績	稼働日数(日)		363	366	272	350	295	162	1808	302	226	69	597	2,405
	運送回数	総数(回)	5,917	13,357	4,966	1,701	1,724	437	28,102	1,463	629	119	2,211	30,313
		うち2名相乗り(回)	19	0	105	0	28	0	152	0	134	0	134	286
		うち3名相乗り(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	12
	運送人員(人)		5,936	13,357	71	1,701	1,752	437	23,254	1,463	787	119	2,369	25,623
	運送の対価(円)		6,094,292	11,956,771	6,145,413	1,260,150	1,708,850	425,060	27,590,536	1,413,760	389,300	58,130	1,861,190	29,451,726
	その他の対価(円)		3,442,741	7,225,875	2,689,900	879,750	1,164,050	0	15,402,316	1,057,300	0	0	1,057,300	16,459,616
走行キロ(Km)		34,897	70,888	33,635	6,344.0	9,236.0	2,223.7	157,224	7,489	6,604	304.7	14,398	171,622	
事故発生件数(件)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要望受付件数(件)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 福祉送迎サービス杉並は令和元年12月で事業終了

※2 杉樹会は地域型としても活動している。

杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表（更新）

No.	項目		団体の状態	添付資料	備考
1	運送主体	団体名	特定非営利活動法人 Growing People's Will	A 自家用有償旅客運送の 更新登録の申請 (様式第2-2号)	運送の区域 発着のいずれかは杉並区内
		所在地	東京都杉並区西荻北2-2-16 オーシャンアート202	B 定款 役員名簿 C 車両運行規定 D 登記事項証明	
		代表者	理事長 高橋 和哉	E 宣誓書(様式第3号) (欠格事由に該当しない旨 を証する書類)	
2	運送の対象		登録会員 47人 (令和3年1月31日現在)	F 旅客の名簿(参考様式八号) 身体状況・態様ごとの会員数	
3	使用車両	福祉車両	台	G 自動車登録簿(参考様式第1号)	・車検証(写) (事務局確認済)
		セダン型車両	3台		
4	運転者	運転協力員数	4人	H (様式第4号) 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	・免許証(写) ・運転者講習修了証(写) (事務局確認済)
		普通第二種 免許所持者数	人		
5	損害賠償措置		対人: 8,000万以上 対物: 200万以上		・任意保険証(写) (事務局確認済)
6	運送の対価		【利用者負担額】 初乗り 200円 以降 170円 迎車料 300円 乗降介助料 200円 軽介助料 250円(15分) 待機料金 250円(15分) 当日キャンセル料 650円	I 料金表	
7	運行管理	責任者	J (様式第6号) 運行管理の責任者 就任承諾書		
		体制	K (様式第7号) 運行管理の体制等を記載した書類		
8	その他	収支状況	L 前年度決算書・現年度予算書		
		活動実績	M 活動実績報告書		
		車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。		
		自動車内の掲示	・運転者の写真をはり付けた運転者証(参考様式第1号)、料金に関する事項を旅客がみやすいよう 自動車内に掲示する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		
		現在の登録有効期間	令和3年5月25日まで		

*団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。
取扱いには、十分ご注意ください。

杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表（更新）

No.	項目		団体の状態	添付資料	備考
1	運送主体	団体名	社会福祉法人 杉樹会	A 自家用有償旅客運送の更新登録の申請（様式第2-2号）	運送の区域 発着のいずれかは杉並区内
		所在地	杉並区阿佐谷北1-2-1	B 定款（前回と変更がないので省略） 役員名簿 C 車両運行規定 D 登記事項証明	
		代表者	理事長 前田 義之	E 宣誓書（様式第3号） （欠格事由に該当しない旨を証する書類）	
2	運送の対象		登録会員 149人 （令和3年2月1日現在）	F 旅客の名簿（参考様式号ハ） 身体状況・態様ごとの会員数	
3	使用車両	福祉車両	8台	G 自動車登録簿	・車検証（写） （事務局確認済）
		セダン型車両	4台		
4	運転者	運転協力員数	19人	H（様式第4号） 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	・免許証（写） ・運転者講習修了証（写） （事務局確認済）
		普通第二種免許所持者数	3人		
5	損害賠償措置		対人：8,000万以上 対物：200万以上		・任意保険証（写） （事務局確認済）
6	運送の対価		【利用者負担額】 初乗り（1Kまで）210円 以降1Kmごとに170円 迎車料 320円 乗降介助料 220円 軽介助料 500円/15分 待機料金 250円/15分 当日キャンセル料 650円	I 料金表	
7	運行管理	責任者	J（様式第6号） 運行管理の責任者 就任承諾書		
		体制	K（様式第7号） 運行管理の体制等を記載した書類		
8	その他	収支状況	L 前年度決算書・現年度予算書		
		活動実績	M 活動実績報告書		
		車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を表示する。		
		自動車内の掲示	・運転者の写真をはり付けた運転者証（参考様式第号ト）、料金に関する事項を旅客がみやすいよう自動車内に掲示する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		
		現在の登録有効期間	令和3年8月31日まで		

*団体要件確認表及び添付資料は団体に帰属するものですので、協議後に回収させていただきます。
取扱いには、十分ご注意ください。

2 杉並第 6 4 0 7 4 号
令和 3 年 3 月 1 0 日

杉並区福祉有償運送運営協議会 委員各位

杉並区福祉有償運送運営協議会
会長 長谷川 万由美

第 2 回杉並区福祉有償運送運営協議会（書面開催）の結果等報告について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2 月 2 6 日付けで開催しました「第 2 回杉並区福祉有償運送運営協議会（書面開催）」の結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 資料 3 「NPO 法人 Growing People' s Will」の登録更新について

参加委員全員から、「同意する」との回答をいただきました。

2 資料 4 「社会福祉法人 杉樹会」の登録更新について

参加委員全員から、「同意する」との回答をいただきました。

このことを踏まえ、上記 2 件の申請者に対し、「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を交付します。

3 その他、寄せられたご意見等について 別紙のとおり

【事務局】

杉並区保健福祉部管理課

保健福祉支援担当 吉田、秋竹、飯田

電話 03(3312)2111 内線 3086

FAX 03(5307)0774

1. 委員から指摘のあった以下の点について、事務局で申請者に対して確認を行いました。

(1) 2団体とも決算収支が赤字になっているが、法人全体では経営が成り立っていることを確認したい。

○2団体から、福祉有償運送事業での赤字については、他事業からの黒字で補填されており、法人全体での経営は成り立っているとの説明を受け、関係書類を確認しました。

(2) 運輸局からの確認事項（更新登録までに細かな記載ミス等を修正し、提出して欲しい。）

○各団体に伝え、登録更新の申請までに書式等を整えるよう伝えました。

2. その他、委員から寄せられたご意見

(1) 現在見直しが進んでいる障害者の移動支援について、その動向を見据えながら、高齢者、障害者全体の移動支援について（介助者のスキル・利用料金・予約方法など）今後考えていく必要がある。

(2) 移動困難者の方々が抱える不安や不満について、アンケートなどで聞く機会があるとよいのではないかと。

○今後の課題として、移動支援に関わる関連機関とも情報を共有していきたいと思えます。